

2020（令和2）年度 活動報告書

認定 NPO 法人 こうのとりのゆりかご in 関西

I 各事業の概要

（1）妊娠、出産に悩む妊婦と、その家族のための電話相談および面談事業

電話相談について

R2 年度	件数	新規		件数	新規		件数	新規
4月	5	5	8月	10	10	12月	7	6
5月	20	20	9月	16	15	1月	5	5
6月	22	21	10月	9	9	2月	8	5
7月	15	15	11月	15	14	3月	8	7
計	140	132		(前年比：件数は △31、新規は +8)				

相談内容	件数	相談内容	件数
10代妊娠	4	元カレの子を妊娠	1
妊娠するには？/体が小さいが	2	出産直後の妊娠	1
墮胎した（させた）くない	2	親に言えない/親が反対	1
喜べない・墮胎したい	6	検査薬（双子）	2
妊娠不安・困った	17	ピルの効用は？	7
産むか産まないか	1	流産・逆子の不安・相談	1
病気/酒/薬/放射線量の影響は？	4	心音が聞こえない	1
妊娠したか？	31	墮胎の影響/次は墮胎したくない	3
口蓋裂の診断	1	膣から白い液体	1
医師・病院不信	5	育てられない	2
経済的不安	6	食べていけないもの	1
高齢不安	1	主人（自分）の子か？	9
激しい頭痛/腹痛/つわり	1	DV	1
赤ちゃん預けたい	1	モラハラ	1
赤ちゃんを預かりたい	3	コロナで対応が冷たい	2
彼がいなくなった/彼が反対	3	英語での相談	1
浮気を疑われた	1	不明	1
誰の/どちらの子か？	2	計	132
マタニティブルー	3		(前年比+8)
夫がうつ気味で不安	2		

新型コロナウイルスに対する電話相談員への対策として、（前年度 3 月から）5 月末まで、および 12 月から 2 月末までと、緊急事態宣言が解除されるまでの間、のべ約半年、神戸・芦屋・高槻 3 抱点（大阪抱点は通年閉鎖）での複数者による受話態勢から、在宅での相談電話対応に切り替えました（延べ 10 人がそれぞれ単独で担当）。相談員の総勢は 29 名、なお、当初構想していた京都抱点は時節柄また時期尚早ということで見送りました。

今年度の電話相談の特徴は、繰り返しかかってくる相談電話が減り、全体件数が前年度を下回ったこと、また、関西エリアからよりも関東エリアからの電話が上回ったことでした。男性からの相談や 10 代からの相談は、相変わらず多く、それぞれ 24%、23% でした。また、コロナ禍の影響で、10 代からの相談が、前年度の長期休業中に集中していた状況から、5~8 月間に広まっていました。

新たな電話相談員の養成

9 月 10 日（木）から翌 3 月 4 日（木）まで、計 7 回にわたって「2020（令和 2）年度 にんしん SOS 電話相談ボランティア養成講座」を、元町抱点（ロールプレイは芦屋抱点、高槻抱点）にて開講しました。4 期生として 5 名が修了証を受け取りました。（相談員合計 34 名）

第 1 回 9 月 10 日（木）	開校式 オリエンテーション 周産期のメンタルヘルスケア 私達ができる妊娠中や産後女性のメンタルサポート * 現行相談員スキルアップ研修を兼ねる	理事長 人見 滋樹 柴田 綾子（産婦人科医）
第 2 回 10 月 4 日（日）	電話相談に必要なカウンセリングの基本とコツ 電話相談の理論と実践	副理事長 小林 和 (精神科医)
第 3 回 10 月 15 日（木）	思いがけない妊娠の対応…社会的養護の概論 子どものため養子縁組をすすめるために【録画】	橋本 明 (公益社団法人 家庭擁護促進協会 神戸事務所 事務局長)
第 4 回 10 月 29 日（木） 芦屋教会 会館ホール 補講 11 月 20 日（金） 高槻抱点会議室	電話相談の具体的実践（ロールプレイ①） 相談シートの書き方（相談者から内容を聞き取り、メモを取るところから）* 現行相談員 12 名が応援。 	相談員スーパーバイザー 小林 和 関 登美子 (心理士・家裁調停委員)

第5回 11月8日(日)	電話相談、その難しさと喜び…見えない相手を観察し、相手の見えないこころを聴く力を育てる【録画】	小出 隆 (牧師・PHP研究所「傾聴」講座講師・認定精神保健福祉士)
第6回 11月22日(日) 芦屋教会 会館ホール	「こうのとり・にんしん SOS」電話相談の具体的実践 (ロールプレイ②) *現行相談員11名が応援。 電話相談システム等の概要	小林 和 関 登美子
第7回 3月4日(木)	妊婦と胎児をめぐる社会状況と「in 関西」の使命・展望…全ての「いのち」は大切 相談電話システム概要 電話相談シートの検索・閲覧と報告 修了証授与式	理事長 人見 滋樹 技術担当 理事長 人見 滋樹

4期生の声（抜粋）

*「子どもを社会で育てる」という仕組みがもっと柔軟になり、命を授かることの奇跡を大切にしたいという思いで受講しました。

*ロールプレイをして緊張の連続でしたが、先輩方に教えていただきながら、新しい命を守ること、悩んでいる方に未来をみていただけるような電話相談対応ができるように努めてまいりたいと思います。

*正しい知識や情報を身につけながら、この世に生を享けた小さな命のゆく道を見つけてさしあげたいと思います。ほんの少しの力ですがご一緒にさせて奉仕させていただきたいと思いました。

*「傾聴することの大切さ」、「感情労働」に対するストレスの回避策もお教えいただけたことで、前を向いて頑張れそうです。「転移」という心理学の言葉も初めて聞きました。一人でも多くの相談者的心に寄り添える相談員になれるよう精進いたします。

3期生より（抜粋）

*柴田先生のお話の冒頭で、日本において妊産婦の死因の中で最も多いのが自死だと知り、大変ショックでした。医療従事者の無念の程を思いました。…医師ではない私たち相談員ができるることは何か。微力ですが、彼女たちがよりよい選択をする機会になることであると考えます。こうのとりの理念の下、蓄積された知恵と、こうのとり独自のアプローチで。…母親を救うことが、女性を守ることが、赤ちゃんを守ることに繋がります。柴田先生のお話から、1つの相談を多角的に捉え、その背景を十分に考えることも大切な学びました。

現行相談員相互のスキルアップ

- 全体研修会の開催…最初のコロナ禍の中、感染防止対策に十分配慮した上で、8月下旬に実施しました。2回目の実施は、第3波の影響下であることを鑑み、見送らざるを得ませんでした。

〈実施内容〉

日 時：8月30日（日）14:00～16:30

場 所：カトリック芦屋教会 司祭・信徒館2Fホール（芦屋拠点隣）

内 容：①理事長挨拶、②電話相談状況データ紹介、③相談員アンケート結果、④過去の事例から学ぶこと（小林副理事長より）…緊急相談にあたっての問題点と今後の課題について、⑤今年度の特徴から（10代の相談、ピルに関する相談）＊アフターピルに関しTV放映された映像を視聴して

参加者：20名



参加者の感想（抜粋）

* 猛暑の中での全体研修会でしたが、正副理事長、莊司理事も参加ください貴重な時間でした。私の収穫は、産む女性の権利と同様に、お腹の赤ちゃんの生きる権利も大切であること、そして赤ちゃんはそれを主張できないことを再確認したこと、さらに、注意していないと社会はいつの間にか思わぬ方向に進んでいくということに気づかされたことです。相談者の応対を模索する毎日ですが、母子双方に役立てるように心がけたいと思いました。

面談グループによる面談

本年度は、電話相談から面談に至るケースは、ありませんでした。なお、専門家への相談を行ったケースは計5件（産婦人科医2・精神科医1・弁護士2）でした。

広告宣伝



まる5つお産を燐燐おんなの子
050-3033-0705

匿名でも相談OK！、番号非通知でもかかります。

*「こうのとり・にんしん SOS」マークおよび電話番号（050-3033-0705）の告知活動は、Google社の支援によるホームページのリストイングやソーシャルメディア「Facebook」での告知を行いました。

*法人リーフレット、「こうのとり・にんしん SOS」チラシ等の配布は、講演会案内配布時や後記の性教育事業推進のためのクラウドファンディング募集中に、新規の支援者獲得のため、正副理事長の関係者など約1,000

名に配布しました。講演会が延期になったことや、性教育事業の進展を見込んだ教育機関への配布が次年度にずれ込み、大規模な配布はできませんでした。

「新しい生活様式」に沿った事業の取り組みとして

* 通常のコア会議（運営会議）や理事会のほか、後述の「第 1 回ウェビナーワークショップ」は、スキルアップ研修としても位置付けられ、オンラインによるリモート開催を実行しました（相談員参加 13 名）。

(2) 「こうのとりのゆりかご」連携施設、同設置施設の開設および支援事業

前年度に引き続き、協力病院として 2 つの病院（大阪市、高槻市）と、「当方電話相談員が受ける数々の相談のうち、医学的なことに関して、当該病院の MSW（メディカルソーシャルワーカー）に尋ねる事例が発生した場合、病院業務時間内に電話をして、医師らの助言を受ける」関係を継続しています。

また、電話相談員の専門相談窓口として、提携する専門家が 6 名（産婦人科医・精神科医・小児科医・臨床心理士・家裁調停委員・弁護士）います。

本年度の特筆すべき事項は特にありません。

(3) 養子縁組支援事業

①里親受講認定研修

出生した赤ちゃんを、養親のもとへ繋ぐまで、約 2 か月間赤ちゃんを預かる場所を確保する必要があります。里親研修受講終了認定者であれば、赤ちゃんを預かることができるとされていることから、電話相談員の中から、希望者を募って里親講習を受講し、複数名で認定証を取得することを目指しています。コロナ禍の中、1 名が認定証を取得しました。他 1 名が講習受講中、2 名が待機中です。

② 養子縁組支援の研究

連携団体として（第二種社会福祉事業の届出のある）これまでの 2 つの法人（公益社団法人・神戸市、NPO 法人・茨城県）に加え、3 つ目の法人（医療法人・熊本県）とも、電話相談時の紹介先として了解をいただきました。電話相談において、養子縁組を希望するケースの場合には、上記のいずれかを相談することができるようになっています（兵庫県内、関東など東日本エリア、九州など西日本エリアに分けて紹介）。

(4) お腹の赤ちゃんも大切な社会の一員であることを啓発する講演会、セミナー開催

6月 14 日 2020 夏の特別講演会「皆で迎えよう！ 新しいいのち」

蓮田 健 氏（慈恵病院副院長兼産婦人科部長（当時））を講師とした公開講演会は、コロナ禍で延期となりました（2021 年 6 月 13 日開催予定）。

(5) 青少年への生命尊重教育事業



- 12月10日（木） 兵庫県・尼崎市立園田中学校 2年生約250名に対し、小林和副理事長が、「中学生＝思春期 子どもから大人へ命をリレーする」というテーマで、2時間の講義を行いました。

園田中学校は、毎年、外部講師を招いて性教育を行っており、今回は、「in 関西」のホームページをご覧になり、命に関する話をしてほしいというご要望があり、お受けしたものです。

「子どもそして胎児も、大人と同じように生きる権利がある。あなた自身が大切にされたいと思うように、次の命を大切にしてほしい」と訴え、生徒たちは真剣に受け止めていました。

（生徒の感想文から）

* 知らなかつたことや言葉を知れてよかったです。「お母さんも異性！お父さんも異性！」などの言葉が印象にのこっています。どのように受精卵ができるのか知れてよかったです。受精卵を育てるところからおろすとき、体の中に危惧をいれると知ったとき、ゾッとした。だいぶ傷つくことは分かりました。赤ちゃんになるまでも知れてよかったです。



- 1月21日（木） ノートルダム女学院中学高等学校中学1年生約70名に対し、人見滋樹理事長が、「すべての『いのち』は大切」というテーマで、1時間の講義を行いました。

「命はかけがえのない大切な命」「生まれるって奇跡です」「人工妊娠中絶は殺人だろうか」「困ったときに支えてくれる人がいるよ」「私たちも支える人になろう」など、パワーポイントや動画を使って、分かりやすく生徒たちに説明しました。

（生徒の感想文から）

* こうのとりのゆりかごの赤ちゃんポストは、前にニュースでやっていたので知っていましたが、なんでこんなことをしているのかなと思っていたのですが、今回のお話で、妊婦さんは、いろんなことで悩んでいて、そんなときに寄り添ってあげられるところなんだと思いました。こういうことを考えられて、それを行動にできるというのは本当にすごいと思います。私もこういうことができたらなと思います。

● 生命尊重を基本とした性教育「出前授業」

その事業構想は、

- ① 若年層向け性教育教材の開発 … 中高生向けの性教育教材
- ② 教材の流布と情報共有 … 兵庫県中高関係者（担当教諭など）への教材提供と情報の共有
- ③ 出前授業とPTA向け講座の実施

の 3 本柱です。

外部協力者を含んだ実行委員会（教育グループ・プロジェクトチーム）5名が、8～2月で計4回の打合せをへて「デモ授業」を作成し、コア会議メンバー、電話相談員、産婦人科医・泌尿器科医・助産師など協力専門家などの感想・提案をえて、「in 関西」として相応しい内容になるよう整理を始めました。

- クラウドファンディングの実施（2月1日～3月31日）

事業遂行のため、目標額を300万円に定めて実施したところ、計305名から、375万9千円ものご支援をいただきました（その後も、郵便振替によるご支援が続いており、5月31日現在、359名から、503万2116円となっています）。

- 若年層の性の実態と置かれた環境を学び、必要な性教育とその実践方法を学び合うために、第1回ウェビナー・ワークショップ「若年層における性教育現場とその現状を学ぶ」を、オンラインによるリモート開催（zoomウェビナー）にて行いました。

基調講演では、いま若い世代、特に学校現場において性教育が急務であることを痛感させました。続くワークショップでは、若年層の性の実態、彼らが置かれている環境、いま必要とされる性教育とその実践手段などについて、それぞれの立場から貴重な意見が届けられました。国の動きと学校現場とのズレも垣間見ることもできました。「in 関西」の役割の焦点を絞るよい機会となりました。

〈実施内容〉

日 時：3月21日（日）13：30～16：00

場 所：こうのとりのゆりかご in 関西 事務所（元町拠点）

テマ：若年層における性教育現場とその現状を学ぶ

内 容：第1部 基調講演「若年層における性教育について…医療現場の視点から」

　　講師 柴田綾子氏（淀川キリスト教病院 産婦人科医）

第2部 パネルワークショップ「青少年が置かれた現状と実践的性教育」

　　パネリスト 柴田綾子氏

　　渡邊安衣子氏（出張開業助産師、京都府助産師会理事）

　　比留木杏奈氏（中学校教諭、「いのちの話」制作協力者）

　　倉橋良太氏（兵庫県高等学校教諭）

　　ファシリテーター 小林和（精神科医、「in 関西」副理事長）

参加費：無料

対 象：「in 関西」会員（そのうちメールアドレスの登録された方）

参加者：当日ライブ視聴 31名（後日、映像配信も行いました）



視聴者の感想（アンケートより抜粋）

- * 若年層の抱える問題、予期せぬ妊娠、DV、性感染症、知らないことから始まる望まない状況…。年齢に応じた性教育、巷に広がる誤った情報、日本における性教育の遅れなどを聞き、「in 関西」にできることを気づかされた内容でした。包括的性教育→性教育は生きるため、の知識を念頭に置くように努めます。
- * 性教育で「セックス」の問題を扱うことが「恥ずかしい」という風潮がいまでも保護者にあるのには驚きました。
- * 内閣府から「命の安全教育」が出されていたことなど全く知りませんでした。教師は性教育が一番苦手分野、性の大切さが希薄との言葉も印象に残りました。

●幼児をもつ親への、相談員による「家庭で行う性教育」

具体的な活動を行うことはできませんでしたが、前述の、柴田綾子氏の基調講演中、「包括的性教育」（性と生殖のみならず、人間関係・価値観・人権・文化など幅広い視点からの性教育）の項で、ユネスコが出版している『国際セクシュアリティ教育ガイドンス』では、5歳からの性教育の必要性が言及されており、一方ではいかに日本が遅れているかが示唆されていました。今後の具体的実践に向け、「家庭で行う性教育」の重要性が改めて認識できました。

(6) その他の事業等

- 役員・顧問・相談役・電話相談員限定（50部）として、月刊「ハローこうのとり」を、3月25日で通算36号まで発行してきましたが、より広く活動をお知らせするために、「ハローこうのとり新聞」を作成しました。

第1号を5月11日（2800部）に、第2号（3000部）を1月21日に発刊しました。

ハローこうのとり新聞 第1号		



これらの新聞の発行により、「in 関西」で具体的にどんな活動をしているのかがよく分かった、という声を多数いただきました。また、会員拡大やご寄附（特に前述の性教育クラウドファンディング企画）にも大きくつながるようになりました。

●要望書の提出

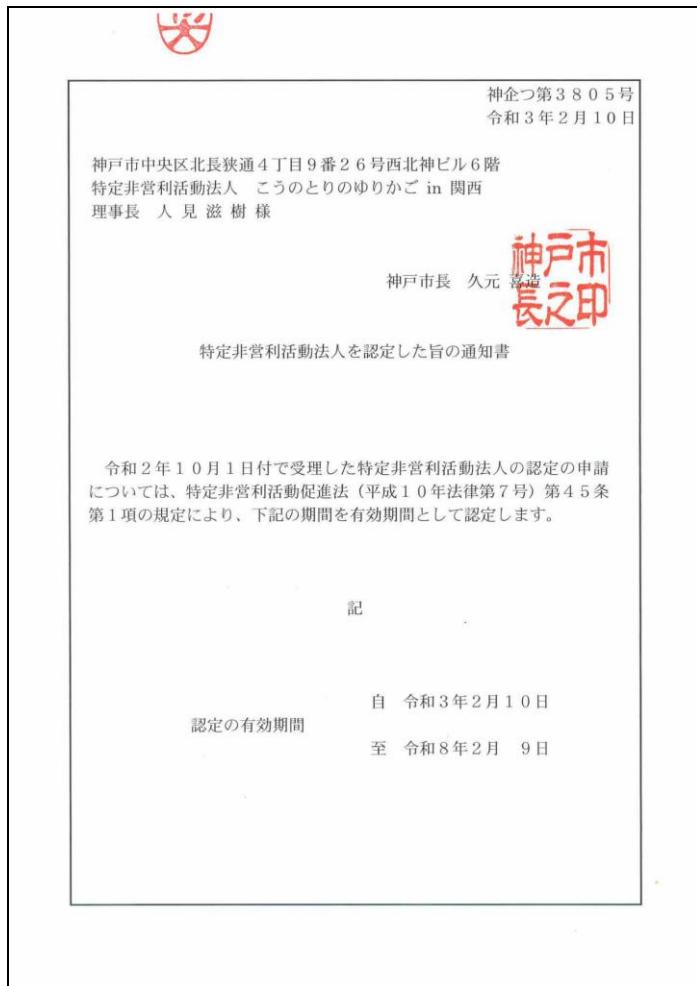
- * 6月1日、「コロナ感染から妊婦と胎児を守り、赤ちゃんを安心して産み育てられるまちづくり」の要望書を、近畿24自治体に送付しました。うち、宝塚市・大阪市から回答がありました。
- * 9月29日、菅義偉首相あてに、堕胎防止の要望書「不妊治療へ財政的支援は賛成。しかしその前に手がけるべきことがある」を送信しました（首相官邸ホームページに投稿）。その他厚生労働省ホームページ、代議士2名の国会事務所、内閣府特命担当大臣（少子化対策）、元日本産科婦人科学会理事長、NPO法人Fine～過去・現在・未来の不妊体験者を支援する会理事長あてに、要望書を送付ました。

●9月に（公財）信頼資本財団の「共感助成」への継続審査を申請し、当法人は引き続き信頼資本財団経由の助成先に認定されました（10月より。詳しくは信頼資本財団ホームページまたは当法人ホームページをご参照ください）。

- （前年度1月から）8月まで、「Panasonic NPO/NGO サポートファンド for SDGs 国内助成」団体に選ばれ、助成事業名「こうのとりのゆりかご・にんしん SOS 事業」永続に向けた組織基盤づくりのテーマのもと、外部コンサルタント2名から組織診断を受け、組織基盤強化に向けての指針を得ることができました。
- * 優先課題として、事務局体制の拡充、事業全体の見える化、多数の支援者の声を踏まえた広報・ファンディング活動の充実が求められています。

- 12月7日、一般財団法人 非営利活動組織評価センターから、4領域・12中項目・27項目にわたるアドバンス評価を受け、その結果、全国165団体の中に入りました（兵庫県では5団体）。一定の信頼ある団体として認められました。

●2月10日、神戸市より、「特定非営利活動法人を認定した旨の通知書」をいただきました。いわゆる「認定NPO法人」格を取得したことになります。認定の有効期間は、2026（令和8）年2月9日まで、当法人への寄附金は、所得税・法人税・相続税や県市民税（住民税）の控除対象となります。



当法人への寄附金は、所得税・法人税・相続税の控除対象です。

この寄附金は、兵庫県の条例指定対象寄附金ですので、兵庫県にお住まいの方については、県民税（住民税）の控除対象です。

市民税（住民税）につきましては、お住まいの市町村にお問い合わせください。（神戸市は、控除対象であることが確定しています。）

【寄附金控除等の手続きについて】

所得税の寄附金控除および住民税の寄附金税額控除の適用を受ける場合は、所得税の確定申告書の提出が必要です。
確定申告書に本証明書を添付し、所轄の税務署へ確定申告書を提出してください。

所得税の確定申告を提出しない方で、住民税の寄附金税額控除の適用のみを受けようとする場合は、「市町村民税・道府県民税 寄附金税額控除申告書」に必要事項を記載し、本証明書を添付の上、寄附金を支払った年の翌年の1月1日現在お住まいの市区町村へ申告してください。